

令和 6 年度第 2 回図書館協議会会議録

【日時】 令和 6 年 1 0 月 2 6 日（土）午前 1 0 時 0 0 分～1 2 時 0 0 分

【場所】 キックス 1 階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 図書館年報について
3. 図書館利用者アンケート結果について
4. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について
5. その他
6. 閉会

【出席者】

（委 員）尾谷雅彦会長、佐藤敏江副会長、出石照美委員、今井佳代子委員、
川崎章子委員、北野良和委員、中ノ瀬美穂委員、西村一夫委員

（事務局）小川生涯学習部長、山本館長、森田館長補佐（司会）、福井主査（記録）

【傍聴者】 0 人

【会議資料】

- | | |
|---------|--|
| 次第 2 関係 | 令和 6 年版 河内長野市立図書館年報 |
| 次第 3 関係 | 令和 6 年度 図書館運営についてのアンケート調査結果報告 |
| 次第 4 関係 | 図書館事業評価に係るお知らせ便（令和 6 年 1 0 月）、
補足資料（当日配付） |
| 次第 5 関係 | マイナンバーカード・スマートフォンで簡単・便利 オンライン利用
者登録のご紹介 |

1. 開会

事務局から 本会議は、河内長野市附属機関等の設置、運営及び公開に関する指針により、原則公開としており、本日の傍聴者が 0 名であると報告。本日の出席は、委員の過半数となる 8 名であり、河内長野市図書館協議会規則第 3 条第 2 項に基づき、本会議が成立したことを報告。

2. 図書館年報について

（事務局から説明）

…資料「令和 6 年版 河内長野市立図書館年報」に基づき説明

（会長）

ありがとうございました。事務局から説明が終わりました。皆様、何かご意見、ご

質問、ご感想がございましたらいただきたいと思います。

(副会長)

ちょっと確認したいのですが 32 ページの団体貸出冊数のところで放課後児童会の 9 月のところは、タイトルの 9 月のところにも点があつて冊数の 1,315 冊にも点があるのですが、これは点がついているんですよね。印刷機による汚れとかではなく。

(事務局)

すいません、印刷の不具合でちょっと変な点がポチポチとございます。

(副会長)

それですかね。見方によってはマイナスというようにも読めるので、皆さんもそうなのかなあとと思ひまして。

(事務局)

他にも 33 ページ (5) のあたりにも点がございまして、これも印刷の都合です。申し訳ございません。

(副会長)

それならばいいんです。またホームページにアップする時にもし要らない点が残っていたらと思ひまして。

(会長)

皆さん、ご意見などはどうでしょうか。では、私の方から指名させていただきます。

(委員)

全部読みましたが、特に質問はありません。ただ、この年報を作るのは大変だっただろうなと思ひます。掲載されていた貸出しのランキングを見て、自分がこれまで借りた本と比べて、こんな本もあるんだなと思ひました。また私は子ども相手のボランティア団体にいるので、児童書の貸出しのランキングにすごく興味を持ちました。

(副会長)

児童書の貸出冊数が減っているんですよね。しかし放課後児童会の欄を見ると貸出冊数が増えているので、子どもが親に連れられて直接借りに来ているのではなくて、学校で自分で本を見て選んでいるんだらうなと思ひます。親御さんは忙しいですしね。やっぱり子どもが 1 人でここまで来るのは大変なことだと思ひますので。子どもは身近に絵本があるとやっぱり楽しいんだらうなと、借りてくれるんだなとこの数字を見て思ひました。やっぱり身近にあるのが一番なんですね。

(会長)

今、絵本の話が出ましたが、何かご意見はありますか。

(委員)

絵本は今子どもが喜ぶものという感覚から、大人になっても読むという人が徐々に増えてきているんですね。絵本については図書館に本当に色々なものを置いてもらっています。2階の一般書のところにも大人も楽しい絵本のコーナーがあり、そういうふうに大人にも感心を持ってもらえるような工夫がなされているのは、ありがたいなと思っています。これはどうなんだろうって思いながら質問するんですが、図書館にはコミックは置いていないじゃないですか。コミックを収集していないのは、何か理由があるのですか。学習漫画のような本はちょっとあるんですけども、いわゆるコミックというのはありませんよね。他の市の図書館では、もちろん厳選をしていると思うんですけど、収集しているところが結構多いじゃないですか。私はコミックでしか表現できないテーマもあると思うんです。多様なテーマ、例えばLGBTについてすごく深く突っ込んだコミックとかもあったりするので、そういうのを収集するのはどうなのかな、どういうふうに考えていらっしゃるのかなとちょっとお聞きしたいなと思いました。

(事務局)

委員がおっしゃるとおりコミックを収集資料に含めている図書館もあるかと思いますが、現在本館の資料収集方針の中にコミックは入っていません。その理由としましては、コミック自体の内容の問題ではないのですが、装丁が簡易なものが多いので、多くの貸出しや返却に耐えられないのではないかと考えており、図書館資料としての収集は難しいです。また出版点数が大変多いということも理由の1つです。他の図書館でも収集はしているけれども利用者からのリクエストは受け付けず、図書館で厳選して収集しているところが多いと思います。収集するとなるとその選書の方針を固めなくてははいけません。他にも、収集する場合コミックのコーナーを設置することにはなりますが、今のところ開架も地下書庫につきまして蔵書がいっぱいになっており、コーナーを新設するスペースがありません。今でも新刊を買いましたら、その分利用の少ない資料を選定して除籍しなければならないという状況になっております。そのため新たに資料を置くとなりますとそのあたりのスペースを作るために、他の何を除籍するかというようなその辺の兼ね合いもありますので、今はちょっと収集には踏み切れないという状況にあります。

(副会長)

コミックはやっぱりちょっと他の本とは違うんですよね。例えば昔の図書館は単行本は貸出しに耐えるから買うけれども、文庫本は買わないというのが大勢だったんで

すよね。それから市町村立図書館が増えて、文庫本の出版も増えてきたけれども岩波文庫しか買いませんという感じでやっていたりしたんですね。コミックについてはちょっと本と価値基準とか文化が違うところがあります。まず先ほどおっしゃったように、非常に壊れやすい。図書館ではやはり色々な人が見られますし、特に子どもの場合は扱いが雑になるケースもあります。そして出版点数が多い上にシリーズものが多いため、1作品の巻数が多いじゃないですか。そうしますと収納場所だけではなく予算もかなりかかってくるんですね。また量的に結構かさばるということもあって、なかなか難しい。シリーズものでこれを入れてこれを入れないという基準は何だとかです、なかなかちょっとしんどいところがあるんじゃないかなとは思いますが。ただ、近年聴覚障がいの人にはコミックがいいという話が出てきて、例えば枚方市では、聴覚障がい者団体と話し合いの中でコミックの収集が始まりました。最初は聴覚障がいのある人しか利用できなかったけれど、聴覚障がい者の方から自分たちだけ借りるのではなく皆さんに貸出ししてあげてくださいという話があり、広く貸出しされるようになったということもあります。

(会長)

コミックについてご意見がでているのですが。

(委員)

私も図書館勤務経験者としてコミックを買うかどうかで最初に困ったのは、やっぱり種類がとても多いということです。そして各タイトルの巻数が非常に多い。装丁がちょっと弱いという点はブックコートをすればそれなりには使えますので、私の場合そこに問題はありませんでした。しかしやはり本当に出版の点数がものすごく多い。それをどうするかということです。やはり委員がおっしゃるようにコミックには良いものがたくさんあるんです。だから一定数は購入していました。ただ予算を圧迫するという問題もあり、新たにこれを買ってほしいというリクエストは受けないけれども、図書館で一定の評価のあるものについては購入して提供するということが必要だろうというふうな判断はいたしました。その辺は大変難しい問題です。やっぱりタイトル数がものすごく多く、それをいかにどうするかということです。もちろん予算が追いつきませんので、やはりなかなか買えない。ただ検討課題ではあるとは思いますが。

(会長)

図書館側の立場からのご意見ですね。コミックについてはどうですか。

(委員)

コミックは日本が誇る文化とも言われますし、子ども達ももちろん絵本も読むのですがコミックも好きです。今までの話を聞いているとすぐに実現することは難しいな

と思いますが、今後図書館に考えていただけたら子ども達も嬉しいのではないかなと思います。種類もたくさんあってコミック好きな人も追いつかないくらいすごく出版点数は多いですね。

(委員)

玉石混交ですので、しっかりと選定はしなければなりません。何でもありにはできないと思います。

(委員)

コミックを入口にして歴史とかに興味をもつこともあると思いますし。

(委員)

少し話はズレるのですが、文学をテーマにしたライトノベルのひとつで、実際とは全然違う話なのに太宰治が出てきたりとかするものがあるんです。一体これは何なんだろうと思うのですが、特に子ども達の場合はどこが入口になって興味を持ちだすかはわからないので、検討してもらえるといいかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。話がコミックに転化してしまったのですが、他に何かありませんか。

(委員)

自習室について質問なのですが、どこにあってどれくらいの広さなのでしょうか。使うには申請がいるのですか。

(事務局)

土・日・祝日にこのキックス内の会議室を借り上げて開設しています。その日によって開いている部屋が違うので、ホームページで開設場所をお知らせしています。申し込みなどは必要ありませんので、当日その部屋に来ていただいて、すぐ使うことはできます。

(委員)

平日ではないんですね。

(事務局)

平日は開設しておりませんので、土日と祝日のみとなります。

(委員)

利用状況はどのような感じなのですか。

(事務局)

あまり利用はされていません。先ほどの年報の中に自習室の利用状況を 39 ページの (3) に載せています。コロナ感染拡大前の利用は結構多く、開設日数は 47 日にもかわらず 1 日平均 17.4 人だったのですが、今は 1 日 4、5 人ぐらいです。

(委員)

私の子どもが中学生なんですけど、勉強するとなると家はごちゃごちゃしているから、友達と一緒に勉強してくると言うんです。キックスにでも行くのかと聞くと、家のある場所からキックスはちょっと遠いので、家から近場で、中学生が集まってできるスペースがあるからそこでやるって言っています。キックスは位置的に住宅街からちょっと遠いかなと思うので、そういう自習室とかを作っていただくのはすごくありがたいんですけど、子どもだけでここに来てというのは難しいこともあるので、もうちょっと身近な場所にも作ってもらいたいです。子どもだけではなく大人が自習室を使うということはあると思うんですけど。キックスにお願いすることじゃないと思うのですが。

(事務局)

自習室は図書館事業ではなくて、同じ生涯学習部でも青少年の居場所づくりということで青少年育成の課の管轄なんです。年報は図書館の観点で書いていますが、委員がおっしゃるとおりやっぱり身近なところで、そういう居場所づくりができないかということで千代田公民館などの公民館やあやたホールなどのコミュニティセンターで空いている部屋があれば可能な限り自習室を開設してほしいとお願いしております。そういった場所での自習室の開設については市のホームページで公開しておりますので、またぜひ確認してみてください。

(委員)

市のホームページで自習室というキーワードで検索すればいいんですね。

(事務局)

図書館のホームページにもリンクを貼って見られるようにしています。お住まいの近くに開設されているかどうかは見ていただかないとわからないのですが、そういう形で青少年の居場所づくりには努めています。また、キックスのエントランスにあった椅子などをコロナ感染拡大以降撤去していたのですが、5 類に移行後に椅子やテーブルを戻していて、そこを青少年の居場所として活かしていこうと計画しています。図書館では食べ物が持ち込めなかったり、大きな声で喋ったりすることもできないので、もっと気軽にボードゲームでもしながら集まれるような場所をキックス内に作り

たいと市の教育委員会として考えています。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

ゆいテラスにあるテーブルに中学生や高校生がズラッと並んで勉強しているんですよ。そういうのを見ると、家ではなくて友達と一緒に勉強する場所が欲しいのだろうなと思います。

(事務局)

ゆいテラスはそういう趣旨でやっていますので。ただ階下のスーパーの音が聞こえてくるんですよ。でも図書館のように静かな場所よりも、そういう音が聞こえてくる場所のほうがいいという人もいます。自分に合ったそれぞれの場所で利用されています。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

11 ページに令和 5 年 6 月 2 日に大雨で臨時休館、また 8 月 15 日に台風で臨時休館とありますが、いずれもキックスに避難所が開設されたからと書かれています。例えば台風で暴風警報が発表されたため臨時休館しますということはあると思います。ただキックスに避難所が開設されたら、むしろ図書館が開いているほうが避難してきた市民が本を読んだりできていいのではないかと思います。なぜ避難所が開設されると臨時休館するのか疑問に思いました。もう 1 点聞きたいのが、42 ページに他館から資料を借りた実績が載っていますが、国立国会図書館から借りてほしいという利用者からの申し込みは最近はないのでしょうか。

(事務局)

まず 1 点目の臨時休館についてですが、以前とても大きな台風が来て図書館が休館しなかった時に、他市から自習に来た人など帰宅できなくなる利用者が多数いました。そういったこともあり、キックスに避難所が開設されるほどの状況では臨時休館したほうが利用者にとっても安全だろうとなり、図書館の危機管理マニュアルでそのように取り決めました。ただ暴風警報が発表されたからといって臨時休館するということはありません。

(副会長)

避難してきている人達に、臨時休館している図書館の中に入ってもらえるという可能性もあるのかと思いますが、市民が避難している時に図書館を目的に来られると人の整理が大変なのかなと私は考えていました。

(事務局)

キックスが避難所になる時には図書館の職員も別の避難所に従事しに行くということもあり、人手が減ってしまいます。また職員自身が帰宅できなくなる前に帰すということもあります。キックスに避難所が開設されないあいだは何とか開館していますが。

全市的な観点から申し上げますと、これは図書館の年報なので図書館のことを載せていますが、他課の所管する公民館や学校も同じなんです。市全体が危機管理の体制になりますので、ご理解をいただきたいと思います。

あともう1点の質問について、国立国会図書館から借りることはあるのですが、統計では「その他」の中に入ってしまったかもしれません。ただ件数は減っていて、デジタル資料の送信サービスでご覧になる方が増えています。

(委員)

「その他」の中には含まれているということですか。

(事務局)

すみません、「その他」の内訳の資料が今手元にないのでわかりませんが、国立国会図書館から資料を取り寄せることはございます。

(副会長)

国立国会図書館は館内閲覧しかできませんよね。他の市町村から借りる場合は個人貸出しができるし、府立図書館とか府内の市町村からだと協力車が回るので送料もかからず取り寄せることができます。国立国会図書館だと片道は国会図書館が負担するけれど、もう片道は借りる側の図書館が負担しなければなりません。おそらくはそれを図書館ではなく申し込みをした利用者に負担してもらうことになると思いますので、そういう事情もありますよね。個人貸出しを希望する人に国立国会図書館から資料を取り寄せても貸出しできませんし。その点を補足させてください。

(委員)

国立国会図書館から借りると図書館内でしか見ることができないのですか。

(副会長)

そうなんです。

(委員)

国立国会図書館は基本的には個人への資料の貸出しをしませんので、国会図書館から市町村の図書館に資料を貸しても、その館からは出さずに、館の中で見るということになります。それでも国立国会図書館にしかない資料というものもありますので、それを借りる人は多少はいるのかと思い、最近はどうなのかなと聞いただけです。

(事務局)

年報の 38 ページ(8)にオンラインデータベースの利用件数を載せているのですが、その新聞記事、官報、法情報、ジャパンナレッジ、デジタル化資料とある中で、このデジタル化資料というのが国立国会図書館でデジタル化した本を図書館内の端末で見ることができるんです。職員に依頼すれば複写もできます。資料を取り寄せるよりもこちらを利用したほうがすぐに手に入りますので、利用が増えているのではないかなという印象を受けます。国会図書館では絶版になったり入手困難になった資料をデジタル化して、インターネットで見ることができるサービスをしており、コロナ禍を経て、国立国会図書館の利用者カードさえあれば個人でも自宅でそれらを見ることができるようになっていきます。

(会長)

デジタル化資料の送信サービスは便利ですね。ありがとうございます。他にはどうでしょうか。

(委員)

少し話がずれるかもしれませんが、図書館は私の勤める小学校の校区内にあるので本を借りに利用する子どもも多く、お世話になっていると思います。図書館との関連では、平成 22 年から始まったえほんのひろばがあります。これは毎年学校でやってもらっていて、子ども達もとても楽しみにしている本に触れることができる行事の 1 つになっています。去年も来てもらっていて、今年も実施する予定なので、学校としてもとてもありがたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

年報の 58 ページで、郷土歴史学習の授業で小学校に図書館職員が行って児童に色々と話をしているというのを知り、私はすごくいい取り組みだと思いました。子ども達が市の歴史に興味を持つというのはいいことですし、これからも続けていただきたいです。また 54 ページにあるように YouTube でも歴史講座を配信していて、市に関する様々なことを情報発信されているのもとてもいい取り組みだと思いますので、

今後も継続してもらいたいです。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

それでは次第2についてはこれで終わりたいと思います。続いて、次第3「図書館利用者アンケート結果について」事務局から説明をお願いします。

3. 図書館利用者アンケート結果について

(事務局から説明)

…資料「令和6年度 図書館運営についてのアンケート調査結果報告」に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。意外な結果はありましたか。

(事務局)

22ページのどの分野の資料を充実してほしいかという質問で、7類の楽譜など芸術関係の本が欲しいという人が多かったんですね。これは自由記述欄の集計なのですが、実はコミックについて書いている人もいました。しかしそれほど多くはなかったんです。実際にはコミックはスマートフォンのアプリで見る電子書籍に移行しつつあるのではないかという印象を受けました。コミックエッセイを入れてほしいという意見の中にはあったのですが、電子書籍ではコミックエッセイを入れるようにしていて、そちらでは見ることができます。あとは18ページから各館ごとの充実してほしいジャンルの集計では、公民館図書室と自動車文庫では、小説・エッセイの割合がかなり大きいです。図書館では調べもので利用できる実用書の割合が比較的大きく、小説・エッセイと実用書の割合の差が小さかったのですが、公民館図書室ではそれらに圧倒的な差があるなと思いました。市民としては各公民館には小説・エッセイを期待し、図書館には調べものの本を期待しているという傾向を見て取れたのが興味深いところでした。

(副会長)

4ページに回答者の住まいを聞いているところの結果で、加古川市と回答している人がいるのはなぜなのでしょう。来館されていたのですか。

(事務局)

はい、来館者からの回答です。年に数回利用されているということでしたので、もしかすると実家が本市内にあって、帰省の際に利用されているのかなと想像はしてい

ます。

(副会長)

府内の市ではないので、資料の貸出しはできませんよね。私もそうかなと思いました。

(事務局)

はい、そのように推測しています。

(副会長)

市の公式 LINE で情報発信したとあったので、もしかすると市民以外の方もインターネットで回答されたのかなとも思いましたので。

(会長)

アンケートの結果を見て、皆様どうでしょうか。

(委員)

私が興味深いなと思ったのが、12 ページの高齢者へのサービスが重要と回答した人の集計で、10 代以下の人の割合がとても大きいんです。自分達にはまだ必要のないサービスなので、これは図書館に来る若者の高齢者に対する優しさが表れているんだなと私は受け取りました。自分にはまだ必要はないけれど、こういうサービスが必要な人は絶対にいるよねと思っているということですよね。あと外国人に対するサービスについても、重要だと回答した 10 代以下と 20 代の割合がとても大きいんです。知識とか学習はメンタルにもすごく影響するんだなと思いました。

(副会長)

10 代以下、20 代で自分にはまだ関係ないけれど、図書館の機能をご存知で、そういうサービスをしてくださいと考える人が多いんだと思います。図書館についての知識が豊富なんでしょうね。

(委員)

おはなし会は 20 代、30 代の子育て世代が重要と考えているのはわかるのですが。

(委員)

同感ですね。あと図書館利用に困難がある方へのサービスについても、20 代が一番高いんです。20 代の方が社会的弱者に対して関心を持っているということですよ。

(事務局)

実は10代以下、20代の回答数自体がとても少ないんです。積極的に図書館を良くしていきたいという若者の意見が反映されているものと思われます。

(委員)

それでもやはり私は嬉しかったですよ。

(副会長)

図書館に関する知識を持っているというのは重要ですよね。

(委員)

自分がアンケートに回答する時に少し迷ったのですが、私は年金生活者で無職なんですね。ただ言い方を変えれば専業主婦ということもできるなと思いまして、どれを選ぼうかとちょっと悩みました。もしかすると同じような方がいるかなと思いました。

(事務局)

3ページを見ていただくと、家事専従と回答した女性は16パーセントなのですが、男性は0パーセントなんですね。

(委員)

女性は迷う人もいるのかなと思いました。大勢にあまり影響はないとは思いますが。

(委員)

私は2か所の公民館図書室を利用しているのですが、それぞれに置いている本に傾向があるのかなということをお聞きしたかったんです。一方の公民館では割と政治的な内容のものが多く、もう一方の公民館では心情に訴えるような優しい内容の本が多いように思うんです。公民館図書室の人に聞くと、それぞれの地域の人のニーズが反映されているのかもしれないと言われました。私も色々な本を借りたい時は図書館に来るんですけど、予約本の受け取りは公民館を利用しているんです。その時に公民館図書室の棚を見ます。やはり蔵書構成はそれぞれの館の利用状況や地域性を考慮して選書しているのでしょうか。

(事務局)

他の公民館や図書館に移管することはあるのですが、基本的には公民館の蔵書はその公民館のために購入しております。選書は各公民館に利用傾向や利用される年齢層などを考慮して図書館で行っています。また公民館のクラブ活動で使えそうな本も選ぶようにしていますし、公民館の職員にアンケートをとり、その館でよく利用されるジャンルなどの聞き取りも行っています。

(委員)

そこまで考慮されているんだと感心しました。

(事務局)

各公民館の利用者さんからリクエストも届きますので、それに応じて選書することもありますので、やはり地域の住人の方のご意見も反映されているところもあります。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

(委員)

アンケート結果では10代以下の自動車文庫の利用がほとんどないですよ。たぶん中学生や高校生が自動車文庫を使うことが困難なのだろうと思います。自動車文庫が運行している時間に10代以下の人は行けないんですよ。それでふと思ったのですが、例えば学校の近くで下校時に合わせて自動車文庫を運行してあげることはできないのでしょうか。もちろん中学生くらいになるとクラブ活動もあるので帰る時間はバラバラだとは思いますが、だいたいこのくらいだったらたくさん通るかなという時間帯に学校のそばに自動車文庫を止めてあげられたらなと思いました。例えば学校の前に駐車スペースのあるところもありますので、小学生が下校する時間にそこに止まってあげるとかどうでしょうか。

(副会長)

以前にもそれに関連するご意見が出たことがあるのですが、今は小学生の下校時、特に交通量の多いところには見守り隊の人がいらして、その人達が立っている時間に帰らないといけないんです。だから放課後に学校の図書室も開けられないんですよ。

(委員)

忙しい人が多いので、わざわざ図書館や公民館に本を借りたり返しに行くのも大変そうなので、2週間に1回学校近くに来てくれたらいいかなと思ったのですが。

(副会長)

そうですね。ただもし見守り隊のいない時間に帰って、事故などが起きたりすると大変ですしね。

(委員)

私の勤める小学校でも、1カ月に1回下校時刻表を作っていて、だいたいそれを目安に見守り隊の人に立ってもらっているんで、その時刻よりもあまりにも遅かったり

早かったりすると心配して学校に電話をかけてこられる保護者の方もおられます。

(事務局)

自動車文庫の趣旨としましては、市内には8館の公民館図書室がありますが、市域が広いのでそれでもフォローできない地域を中心に巡回しているんです。それと学校の場合は校内に図書室もあります。図書館から学校図書室や放課後児童会にも貸出しをしていますので、そちらを利用してもらえたらと思います。また最近の特筆すべき事業としまして、市内小学校の高学年と中学生に電子図書館の利用IDを配付しましたので、図書館に来館しなくても休憩時間などに学校で使っているタブレットで電子書籍を見ることができるようになりました。教育現場でも活用してもらっていると思います。自動車文庫とは別の形で充実を図っています。

(会長)

ありがとうございます。では、次第3「図書館利用者アンケート結果について」はこれで終わらせていただきます。次の次第4「図書館事業評価に係るお知らせ便について」事務局からの説明をお願いします。

4. 図書館事業評価に係るお知らせ便について

(事務局から説明)

…資料「図書館事業評価に係るお知らせ便（令和6年10月）」に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。事務局から説明が終わりました。何か質問などはありませんか。

では、次第5「その他」にいきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

5. その他

(事務局から説明)

…資料「マイナンバーカード・スマートフォンで簡単・便利 オンライン利用者登録のご紹介」に基づき説明

(会長)

新規の利用登録ができるんですか。

(事務局)

新規だけではなく、カードを失くしたという方の再発行でも、オンライン申請をすればスマートフォン上に利用者カードを表示させて利用できるサービスは使えるようになります。

(委員)

カード型の利用者カードとスマートフォン上の利用者カードの両方を使えるということですか。

(事務局)

今カード型の利用者カードを持っている方は、今もスマートフォン上の利用者カードは使えます。今回のオンライン申請で発行するのはスマートフォン上の利用者カードのみとなります。

(委員)

同時にではなくて、どちらも使えるということですか。今日はカード型で、明日はスマートフォンでということができるということですか。

(事務局)

オンライン申請で利用者カードを発行された方は、カード型の利用者カードは発行されません。スマートフォン上だけです。

(委員)

カード型の利用者カードも欲しい場合は、どうすればいいのですか。

(事務局)

その場合は来館して窓口で申請をしてもらえればカード型の利用者カードを発行します。ただしその際には利用者番号が変わります。スマートフォン上だけの番号体系は別に設定していますので。

今でも従来のカード型の利用者カードを持っている人は、パスワードを登録してもらえればスマートフォン上にバーコードを表示して利用できます。オンライン申請された方に関してはスマートフォン上でしか発行しないということです。

(委員)

パスワードを忘れてしまった人はどうすればいいのですか。

(事務局)

図書館のホームページにパスワードを再発行するメニューがありますので、そこから手続きをしてもらえればすぐに利用できます。

(副会長)

このオンライン申請はマイナンバーカードのみなんですね。

(事務局)

はい。

(会長)

他にご質問はございませんか。それでは次第 5 を終わらせていただきます。

6.閉会

(事務局から閉会のあいさつ)

(会長)

それでは、以上をもちまして、令和 6 年度第 2 回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上